

令和6年能登半島地震対策検証報告書のポイント

- 発災後概ね3か月間の石川県が行った初動対応業務について、国、他自治体、各支援団体等との連携面も含め、有識者や被災現場で実際に活動された方々を検証委員として検証を実施
- 県職員への調査、各自治体や支援団体へのアンケート調査等により、53の災害対応業務を洗い出し、県民等への意見募集、検証委員会での議論を踏まえ、業務ごとに取組・課題・改善の方向性を整理・検討
- 今回の初動対応で特筆すべき7つのポイントを検証結果報告書で記載

これまでの検証の進め方

1 基礎調査・課題の洗い出し

(1) 県職員へのアンケート調査

- ① 参集等に関する選択式調査
実施時期:令和6年6～7月
回答者数:3,455人
- ② 災害対応に関する記述式調査
実施時期:令和6年6～7月
回答者数:2,486人

(2) 県職員への追加(聞き取り)調査

- ① アンケート調査で判明したキーパーソン
実施時期:令和6年7～8月
対象者数:182人
- ② 県幹部職員(知事・副知事・各部局長)
実施時期:令和6年10～12月
対象者数:17人

(3) 各支援団体へのアンケート調査

実施時期 : 令和6年8～9月
送付団体数:102機関

2 調査結果の整理・分析

(1) 検証項目の設定

- 基礎調査を踏まえ、53の災害対応業務を検証項目として洗い出し
- 各検証項目(災害対応業務)を取組・課題・改善の方向性として内容整理

(2) 検証委員会での議論を踏まえた分析・整理

- 県防災会議震災対策部会、国災害対応ワーキンググループ、県復旧・復興アドバイザリーボード等から11人が委員就任
- 開催状況:第1回(令和6年10月28日)、第2回(令和7年1月24日)、第3回(令和7年3月21日)、第4回(令和7年5月28日)

3 検証結果中間案の公表・意見募集(公表日:令和7年2月18日)

(1) 県民等への意見募集

募集期間:令和7年2～3月(22日間)
回 答 数 : 59件(14人)

(2) 県内19市町への意見募集

募集期間:令和7年2～3月(22日間)
回 答 数 : 72件(12市町)

(3) 石川県議会での質疑

令和7年当初議会で実施
議会質疑:27件(10人)

検証結果報告書における7つのポイントについて

今回の能登半島地震の特徴

- 半島地域という地理的制約により、平地が少なく、アクセス道路が限られ、人員・資機材の大規模投入が困難
 - 過疎・高齢化地域という社会的制約により、医療・福祉に関する支援ニーズが顕在化
 - 正月、厳冬期という时期的制約により、想定を超える避難者が発生、降雪・低温など厳しい気象状況
- ⇒ 各機関が連携し、避難所の環境整備、ライフライン途絶や気象状況による広域避難、長期的な生活支援

検証結果の7つのポイント

- 地震の特徴、検証にあたり実施した基礎調査、検証委員からの指摘事項等から初動対応のポイントを整理
- 初動対応に必要な4つの対応と、実施に不可欠な3つの対応に大別し、7つのポイントとして検証を総括

必要な初動対応

○ 被災者支援
→ 避難所運営、物資供給、生活支援等

○ 災害広報・情報発信
→ 被災者への確実な生活支援情報等の提供

○ 1.5次・2次避難(広域避難)対応
→ 孤立集落対策、1.5次・2次避難への調整

○ デジタル技術の活用
→ データ入力、行政・団体間のデータ共有

組織体制

○ 県組織の災害対応体制
→ 全庁体制での災害対応、情報の一元化

○ 県の受援・応援体制
→ 調整を担う専門人材の育成、団体との連携

県民意識

○ 県民の防災意識、自助・共助意識の醸成(事前防災)
→ 公助が行きわたるまでに時間がかかるという想定のもと、県民一人一人の防災力の向上

検証結果のポイント1

県組織の災害対応体制

- 県が救助の実施主体という意識、全庁体制で災害対応を行うという意識が欠如し、対応が受け身
- 組織横断チームを編成し、臨機応変に対応するも、危機部局の権限が不明確
- 執務スペースが狭隘であった結果、関係者が一堂に会する場所がなく、情報の一元化・分析・整理が困難

検証項目	主な課題	改善の方向性
○災害時の県組織体制 報告書本編 P95	○県庁内での連携に支障 ・組織横断チームの編成など臨機応変に対応したが、危機管理監室に情報を集約する意識や体制となっておらず、県庁内での連携に支障が発生	○危機管理監室から危機管理部へ改組・機能強化 ・各チーム、部、関係機関の情報を危機管理部へ集約、分析・整理し、適切かつ迅速な被災者支援に向けた調整を実施 ○地域防災計画・災害対策本部運営要綱・業務継続計画の見直し ・組織横断チーム・業務を計画等に明記 ○県職員への研修 ・国研修等を活用した防災に係る専門人材の育成 ・被災市町派遣を見据え、職員の災害対応力、連携調整能力の向上
○災害対策本部 報告書本編 P31	○災害対策本部室・執務室の機能・スペース不足 ・国現地対策本部員、多数の支援団体の参集により、執務スペースが不足 ・WEB会議の円滑な実施に係る機材不足(機材の老朽化) ・同一の執務室やフロアで業務可能なスペースがなく、国・県・実動機関等の間で情報共有に苦慮	○災害対策本部室・執務室の機能強化・配置等の検討 ・スペース拡充 ・関係機関が同室、同一フロアで業務可能な執務スペースの確保・配置 ・参集規模に応じた柔軟に変更可能な什器等の整備 ・WEB会議の円滑な実施に向けた設備整備
○情報収集・通信手段の確保 報告書本編 P33	○国、市町、関係機関等からの情報を集約し、分析・整理する機能が不足 ○国、自治体、各関係機関が収集・保有する情報の把握・共有 ・様々なデータを各団体ごとに収集・保有する中、全体の把握・共有が困難 ・保有情報のデータ規格が異なり、システム等での共有に苦慮 ○市町の情報収集等に遅れ	○危機管理監室から危機管理部へ改組・機能強化(再掲) ○総合防災情報システムの機能強化 ・国システム、県広域データ連携基盤との連携 ○衛星通信機材の確保 ○避難所への通信機材の配備検討
○職員の動員、適正配置 報告書本編 P94	○業務継続計画で想定する災害と異なり、動員調整に苦慮 ・計画で想定する発動要件が本庁舎の被災であったため、計画に基づく最低限の業務継続に限定する意識が共有しきれず、災害対応要員の確保に苦慮 ○組織により業務分担の偏りが大きい ・職員間での業務負担の偏りや一部職員の連続勤務が発生	○業務継続計画の見直し ・発動が必要な事態を幅広く記載し、発動手順や周知方法を明確化 ・最低限の業務継続に必要な職員以外は災害対策本部支援、市町支援業務等へ充当 ○県職員への研修(再掲)

検証結果のポイント2	県の受援・応援体制
○ 県も支援される側という意識から、主体的に応援団体の活動調整、被災市町への支援調整、支援者の宿泊場所の調整などの支援を行う意識が欠如し、対応が受け身 ○ 応援団体の活動調整等を行うことができる防災の専門人材が不足 ○ 被災者の生活支援の実績を持つ災害支援NPOなど民間支援団体との連携が不足	

検証項目	主な課題	改善の方向性
○災害支援団体・ボランティアの活動環境整備 報告書本編 P77	○災害支援NPO等の活動の把握・連携 ・自主的に被災地入りするNPO等の活動の把握・共有が不十分 ・被災者支援に関し、県担当部署が多岐にわたる中、県庁内での連携が限定的だった ○県内における経験豊富な災害支援NPO等が不在 ○ボランティアの活動環境の確保	○災害支援NPO等との連携体制の強化 ・災害時の行政とNPO等との活動調整を円滑に進めるため、平時からネットワーク化し、連携を深める仕組み(中間支援機能)を構築 ・JVOADなど災害支援NPOとの定期的な連絡会議の開催 ○県内を拠点とする災害支援のボランティア活動者やNPOの育成等 ○市町災害ボランティアセンターの運営体制の強化支援
○受援体制 報告書本編 P89	○支援者の受入体制が不十分 ・県による主体的な情報収集、国や応援自治体等との調整が不足 ・人的支援受入チームが調整すべき範囲や担当者等が不明確	○災害対策本部室・執務室等の配置等検討 ○受援体制(受援計画)の見直し ○人的支援受入マニュアルの整備 ・人的支援受入チームの立ち上げ、動員者の確保 ・人的支援受入チームの業務内容の整理(県が主体となり、国等の受入調整、被災市町間の他自治体の応援調整)
○市町への職員派遣 報告書本編 P91	○被災市町への円滑な応援調整 ・県による主体的な被災市町での情報収集、国や応援自治体等との調整が不足 ・国や応援自治体から県や県内市町からの応援が少ないとの声 ○県職員の市町派遣時の認識や知識が不足 ・災害時の県の役割や他自治体応援職員との連携など基本的な知識不足 ○被災市町や関係機関との実務レベルでの情報共有の場が不足	○職員派遣マニュアルの整備 ・県派遣職員を事前に選定するなど派遣体制を整備、市町と共有 ・応援状況の把握、県内市町への共有を通じた被災市町への応援要請 ・人的支援受入チームが主体となり、県・市町・他自治体で調整・情報共有できる連絡調整会議の設定 ・県派遣候補職員への研修等の実施 ・マニュアル等の市町への共有、連携強化 ○受援体制(受援計画)の見直し(再掲) ○人的支援受入マニュアルの整備(再掲)
○支援者受入環境の整備 報告書本編 P92	○支援者の宿泊場所・食料等資機材の不足 ○支援者の受入体制が不十分(再掲)	○支援者支援に係る資機材整備・調達ルート確保 ・キャンピングカー等保有団体と協定締結 ○受援体制(受援計画)の見直し(再掲)
○災害時の県組織体制 報告書本編 P95	○人的支援受入チームの機能不足 ・人的支援受入チームが調整すべき範囲や担当者等が不明確	○人的支援受入マニュアルの整備(再掲) ○職員派遣マニュアルの整備(再掲) ○県派遣候補職員への研修等の実施(再掲)

検証結果のポイント3	1.5次・2次避難(広域避難)対応
○ 長期的なライフライン途絶、孤立集落(要支援集落)の発生等による広域避難が必要な場合の想定が希薄 ○ 避難を希望する方は被災市町内の指定避難所や福祉避難所に全て避難できるという固定観念 ○ 県内外のホテル・旅館や受入市町による迅速な調整の結果、速やかに広域避難を開始できたものの、要支援者の避難先の調整や避難者情報の速やかな把握・共有に苦慮	

検証項目	主な課題	改善の方向性
○孤立集落対策 報告書本編 P51 (孤立集落の定義) 道路構造物の損傷、土砂堆積等により、道路及び海上交通による外部からのアクセスが途絶、人の移動や物資の流通が困難または不可能となる状態	○孤立集落が発生する想定が不足 ・孤立が見込まれる集落、避難先、避難方法が未想定 ○孤立状況の迅速な把握 ・通信途絶、道路寸断により市町経由の状況把握が困難(孤立状況、人数等) ○2次避難に向けた調整 ・避難者情報の早期共有(氏名、年齢、健康状態、ペット有無等)	○孤立集落可能性調査の実施 ○孤立集落対策マニュアルの整備 ・孤立見込みを踏まえた対応方針等の整理 ・自衛隊・消防等と連携した情報収集・共有 ○孤立が見込まれる集落における通信機材の配備、物資の備蓄 ○デジタル・新技術の活用 ・市町が行う避難者名簿作成への支援 ・被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用
○2次避難対策 報告書本編 P52	○平時における準備・想定不足 ・具体的手順・計画、留意事項等を定めたマニュアルがない ○避難者名簿等の情報共有が不足 ・緊急避難した避難者の情報が不足し、受入先での混乱が発生 ・避難者への同情報の複数回聞き取りが発生 ・2次避難者の避難先や避難状況など情報把握が困難 ○2次避難先の確保・調整	○広域避難調整マニュアルの整備 ・災害規模、被災状況に応じた2次避難の実施要件の整理 ○2次避難運営マニュアルの整備 ・2次避難の具体的オペレーション、留意事項の整理 ・災害規模、被害状況に応じた健康チェック等の実施場所の検討 ○送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備 ・被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用による市町被災者台帳のアップデート及び要支援者情報の共有
○2次避難所(ホテル・旅館、被災地外避難所等) 報告書本編 P56	○避難生活へのフォロー ・健康チェック、食事、洗濯、駐車場、ペット預かり等への対応 ・一時帰宅や通院時の交通手段の確保 ・2次避難先での生活再建に係る各種申請手続きの案内	○広域避難調整マニュアルの整備(再掲) ○2次避難運営マニュアルの整備(再掲) ・避難者受入の対応マニュアルの整備と関係者への共有 ○県庁内・市町・関係団体との連携強化 ○送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備(再掲)
○1.5次避難所 報告書本編 P54	○平時における準備・想定不足 ・想定外の長期滞在者が多数発生し、実質的に福祉避難所化 ・県職員に避難所運営や福祉サービス提供のノウハウなし ○対象者の整理・周知が不足 ・高齢者等の短期滞在を想定する中、健康チェックの結果、想定を超える介助や見守りが必要な要配慮者が判明し、長期滞在者増 ○要配慮者に対応するための機能不足	○広域避難調整マニュアルの整備(再掲) ○1.5次避難所運営マニュアルの整備 ・医療・福祉も含めたスタッフの確保 ・設営業務委託を含めた開設・運営体制の整理 ・県・市町・関係団体との情報共有体制の確保 ○県庁内・市町・関係団体との連携強化(再掲) ○送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備(再掲)

被災者支援

- 被災者の生活支援は市町業務との固定観念から、災害救助法の適用後は県が救助の主体という意識が欠如
- 大規模災害時に被災者の生活支援等を被災市町が単独で行うことは困難という想定が不足
- 長期的なライフライン途絶による長期間の生活支援(食事、トイレ、入浴、洗濯等)の想定が不足
- 被災者の生活支援の実績を持つ災害支援NPOなど民間支援団体との連携が不足(再掲)

検証項目	主な課題	改善の方向性
○1次避難所 報告書本編 P49	○避難所の開設・運営 ・開設・運営のリーダーとなる市町職員や自主防災組織が被災 ○避難所環境の整備 ・開設初期にゾーニング、間仕切りが設営できず雑魚寝が発生 ・トイレ・食事提供・洗濯等の生活環境の整備に時間を要した ○自主避難所や在宅・車中泊等被災者の状況把握・支援 ○避難者名簿作成・共有に苦慮 ・紙ベースでの入所者管理が多く、名簿のデータ化に苦慮	○避難所運営マニュアルの改定 ・「避難所チェックシート」等を活用した多様な視点による対応 ・食事や入浴支援等における民間支援団体との災害時応援協定締結 ○避難所開設・運営訓練の実施 ○デジタル・新技術の活用 ・市町が行う避難者名簿作成への支援 ・被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの迅速な運用 ○避難所の環境整備に向けた資機材整備(トイレカー、キッチンカー等)
○避難所における健康管理 ○避難所外被災者の見守り・健康管理 報告書本編 P59, 60	○避難者情報の把握・共有 ・避難者への同情情報の複数回聞き取りが発生 ・介護情報の把握が困難 ○支援団体等との連携	○デジタル・新技術の活用 ・健康や介護情報のデータ項目を標準化し、関係者間で共有する仕組みの構築 ○支援団体等との連携強化 ○災害関連死防止に向け、国等と連携した分析の実施
○物資供給 報告書本編 P63	○平時における準備・想定不足 ・物資管理に関する基礎知識、システムの習熟・活用が不足 ○被災者の物資ニーズや在庫の適時適切な把握・共有 ○マンパワー不足 ・各物資拠点において物資管理の知識を有する人材等が不足 ○物流事業者との連携	○物資支援マニュアルの整備 ・民間事業者も含めた連携・役割分担の明確化 ・物流全体を念頭においた速やかな物資拠点管理、配送業務等の委託 ○新物資システム「B-PLo」の活用 ・システムによる情報の一元管理・共有 ・県・市町職員への研修等を通じたシステム習熟者の増 ○物流事業者等との連携強化
○給水支援 ○入浴支援 ○トイレ確保 ○洗濯支援 報告書本編 P66～69	○平時における準備・想定不足 ・県による支援の実施想定なし ・長期にわたる広域的なライフライン途絶の想定なし ○支援団体等との連携	○発災後の業務・役割の整理 ・広域的なライフラインの途絶を想定した県・市町・支援団体等の役割の明確化 ○支援団体等との連携強化(再掲) ○避難所の環境整備に向けた資機材整備(トイレカー、キッチンカー等)
○高齢者・障害者等 報告書本編 P80	○平時における準備・想定不足 ・福祉避難所受入対象整理、個別避難計画策定が進んでいない ・DWAT調整本部の立ち上げ、派遣調整のノウハウ不足 ○運営スタッフ、資機材の不足 ○災害救助法に「福祉」が規定されていない	○個別避難計画等の作成支援 ○応援体制の構築、資機材整備 ・福祉関係団体と連携した応援体制の整備、DWAT派遣体制強化 ・発災後の迅速な物資輸送体制の整備 ○災害救助法の見直し(救助の種類に福祉を追加)

検証結果のポイント5	災害広報・情報発信
○ 発災直後の通信途絶、新聞配達不能などの事態を受け、ホームページやSNSを活用し、情報発信を行ったが、高齢者等への紙情報、在宅・車中泊被災者への生活支援情報、2次避難者への地元情報等の不足が発生 ○ 広報体制が盤石ではない被災市町との連携や県として十分な支援ができず、窓口等で混乱が発生 ○ 知事による積極的な情報発信を実施したが、一度発信した情報の修正に苦慮	

検証項目	主な課題	改善の方向性
○災害広報・情報発信 報告書本編 P35	○情報発信に係るマニュアル等なし ・フェーズに応じた発信内容・方法が定まっていない ○情報が届かない被災者が発生 ・平時の広報手段(新聞、テレビ等)で情報が届かない想定なし ・デジタルになじみのない高齢者に対して、紙媒体を継続的に届ける仕組みがなかった ・在宅・車中泊や2次避難された被災者に情報を届けるのに時間を要した	○災害広報・情報発信マニュアルの整備 ・今回の対応を踏まえたフェーズに応じた発信内容・方法をノウハウ集として整理 ・訓練、研修を通じたノウハウの習熟 ○デジタル・アナログ両面での発信 ・情報伝達手段の複線化・多様化 ・必要に応じ、紙媒体を配布 ・高齢者等の情報取得が難しい被災者に対しては、家族や周囲の協力を呼びかけ ・SNSなどネットを介した情報収集・連絡の利用促進に向け、高齢者等に対し、平時からスマホ保有や利活用を推進
	○被災者ニーズに応える情報発信が不足 ・行政から発信する情報と個々の被災者の情報ニーズとのギャップの把握が困難 ・状況が刻々と変わる中、県として、被災者が求める暫定的な情報を出すことに躊躇 ○県・市町の連携不足による混乱 ・県発表内容の市町への共有が不足し、被災者が市町窓口聞いても分からないという情報格差が発生 ・人員の限られる市町の広報担当課への支援が不足	○情報発信内容の工夫 ・住民目線で分かりやすい情報発信 ・見通し情報の発信が被災者の安心に繋がる意識を庁内等で共有 ○市町との連携強化 ・広報業務を県や他自治体からの応援業務に位置づけ ・県発信内容を市町に共有 (市町への問合せも想定し、想定問答など詳細な情報も共有)
	○状況変化に応じた情報修正の難しさ ・特にインターネット上では過去の発信内容が残り、状況変化に応じた情報発信や修正には相当の時間・労力が必要 (例:不要不急の移動の抑制、ボランティアの受入等) ○偽・誤情報による混乱の発生 ・インターネット上の悪質な偽・誤情報が救助活動や2次避難を進める上で支障となる事例が発生 ○被害状況・災害対応の記録 ・災害対応の状況、被害状況、復旧・復興のプロセス等の記録に係るマンパワーが不足	○状況変化が伝わる情報発信 ・インパクトの大きい情報発信はその後の変化の見通しも併せて発信 ・情報の上書きをする場合は、情報の質と量を増大して発信 ・マスコミ各社に協力を依頼し、正確な情報を重ねて発信 ○偽・誤情報対策 ・正しい内容を公式情報として強く発信 ・HP・SNS等による注意喚起を実施 ○災害記録担当者の選任

- 市町、避難所でのデータ入力・作成に係る負担の想定が欠如(県・支援団体による入力支援)
- 市町経由で情報収集できなかったため、関係機関が保有する類似データを活用したものの、データ共有の想定が不足しており、活用に時間を要した

検証項目	主な課題	改善の方向性
○情報収集・通信手段の確保 報告書本編 P33	○国、自治体、各関係機関が収集・保有する情報の把握・共有 ・様々なデータを各団体ごとに収集・保有する中、全体の把握・共有が困難 ・被災者支援に必要な情報を支援団体等と共有できなかった ○市町の情報収集等に遅れ ・通信途絶、通信障害により避難所等の状況把握に遅れ ・避難者名簿情報のデータ化に遅れ	○総合防災情報システムの機能強化 ・国システム、県広域データ連携基盤との連携 ・市町が行う避難者名簿作成への支援(情報入力手段の複線化) ○デジタル化等による事務の省力化 ・市町が行う避難者名簿作成への支援(平時からマイナンバーカード等の活用による氏名等情報の名簿データ化) ・ドローンの活用 ○被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用 ○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討
○孤立集落対策 ○2次避難対策 等 報告書本編 P51～52	○孤立状況の迅速な把握 ・通信途絶等により状況把握や避難者名簿等のデータ化に遅れ ○避難者名簿等の情報共有が不足 ・緊急避難した避難者の情報が不足し、受入先での混乱が発生 ・避難者への同情報を複数回聞き取りが発生 ・2次避難者の避難先や避難状況などの情報把握が困難 ・名簿等個人情報の自治体・支援団体等との共有に苦慮	○総合防災情報システムの機能強化(再掲) ○デジタル化等による事務の省力化(再掲) ○被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用(再掲) ○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討(再掲) ○災害関連法令における個人情報の取扱いの明確化 ○ドローンの活用検討 ・防災訓練などで活用事例(孤立状況の把握や物資輸送等)の周知
○1次避難所 等 報告書本編 P49	○避難者名簿作成・共有に苦慮 ・紙ベースでの入所者管理が多く、名簿のデータ化に苦慮 ・データ形式等が各市町、避難所等で不統一	○総合防災情報システムの機能強化(再掲) ○デジタル化等による事務の省力化(再掲) ○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討(再掲) ○データ共有を前提とした様式統一(名簿、健康管理シート等)
○物資供給 ○被害認定調査・罹災証明 発行・被災者生活再建支援 システム 報告書本編 P63, 72	○システムの習熟・活用不足 ・担当者以外の職員のシステム習熟不足 ・応援職員に対するシステム利用など具体の事務説明に苦慮 ○入力用端末等の不足 ○入力に係るマンパワー不足	○県・市町職員への研修等を通じたシステム習熟者の増 ○システムによる情報の一元管理・共有 ○入力用端末等資機材の整備・調達ルート確保 ○デジタル化等による事務の省力化(再掲)

県民の防災意識、自助・共助意識の醸成

- 大規模災害時は「公助」が行きわたるまでに時間がかかるという想定のもと、県民一人一人の「自助」「共助」意識が重要であり、平時から、県民に対する災害リスクや個人が行う避難行動、防災対策などの防災教育が必要
- 全国トップクラスの手厚い耐震化促進制度がある中、民間住宅耐震化の更なる推進が必要

検証項目	主な課題	改善の方向性
○災害広報・情報発信 報告書本編 P35	○デジタルになじみのない高齢者などへ情報が届かない ○県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要	○災害時に自ら情報収集を行う意識の向上 ・新たな地震被害想定等を活用した県民の自助・共助意識の醸成 ・防災教育、市町防災訓練等を通じ、正しい情報を県民自ら収集するという意識の向上 ○県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進 ・新たな地震被害想定等を活用した防災教育等を通じた県民の防災意識の醸成 ・家具固定率の向上、家庭内等での備蓄推進、災害時の行動規範の周知に向けた啓発を実施 ・感震ブレイカーの普及促進に向けた助成制度を創設(R7.6～)
○1次避難所 報告書本編 P49	○避難所の開設・運営 ・開設・運営のリーダーとなる市町職員や自主防災組織が被災 ・避難者による自主運営が基本である中、他自治体応援職員等の避難所運営に依存 ○県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要 ○備蓄の確保	○避難所開設・運営訓練の実施 ・地域住民による避難所の自主運営について研修等の実施 ・県、市町、自主防災組織等が連携した訓練を通じた役割の確認 ○家庭内備蓄の推進 ・新たな地震被害想定等を踏まえ、県民への防災教育等を通じた家庭内備蓄を推進
○住宅の耐震化 報告書本編 P70	○市町間の住宅の耐震化率にバラつき ○令和6年能登半島地震により柱などの構造部材が損傷し、耐震性が低下した住宅の耐震補強が必要 ○被害の最小化に向け、県民一人一人の自助意識の向上が必要	○民間住宅の耐震化補助制度の拡充 ・地震で耐震性が低下した住宅の耐震改修等費用も補助対象に追加 ・補助額の嵩上げ ○市町・住宅事業者団体と連携した住宅耐震化の更なる推進 ・相談会やセミナーの開催による補助制度の普及啓発 ○県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進(再掲)
○防災士・自主防災組織 報告書本編 P83	○複数の自主防災組織による避難所の運営計画なし ○避難所運営等に中心的役割を期待した防災士等が被災 ○防災士会組織間の連携不足 ・防災士の防災士会への参加が少なく、個人の活動になりがち	○発災後の防災士・自主防災組織の業務、役割の整理 ・自主防災組織における防災士の位置付けの明確化 ・複数自主防災組織による避難所運営の役割分担の明確化等 ○市町・県単位での防災士の連携促進 ○防災士会による相互応援派遣の検討